令和2年度第8回建築審査会 会議要旨

- 1. 日時 令和3年2月12日(金) 午前9時30分から10時33分まで
- 2. 場所 大阪市役所本庁舎 屋上階 P1会議室
- 3. 出席者

(委 員)

南川委員、横田委員(記録責任者)、吉田委員(記録責任者)、山添委員

(幹事)

〔都市計画局〕 坂中 (建築指導部長)、

高林 (建築企画課長)、吉川 (建築情報担当課長)

淺野(建築確認課長代理)(注1)、安東(監察課長代理)(注1)

細見(都市計画課長代理)(注1)、長谷川(開発誘導課長)

〔消防局〕 森(消防設備指導担当課長)

〔環境局〕 河合 (環境管理課長)

(事務局)

〔都市計画局〕伊東(注2)、上田(注2)、岡崎、辻

(注1) 幹事の代理として出席

(注2) 書記

4. 議題

- (1) 個別同意案件
 - ・ 議案第27号 用途地域内の建築制限に抵触する建築物の特例許可(建築基準法第48条第 12項ただし書き)について
 - ・ 議案第28号 指定容積率の限度を超えるもの(建築基準法第59条の2第1項)について
 - ・ 議案第29号 指定容積率の限度を超えるもの(建築基準法第59条の2第1項)について
- (2) 一括同意案件の報告
 - ・ 接道義務の特例許可 (建築基準法第43条第2項第2号) における建築審査会一括同意基 準に適合したものの報告について
- (3) その他

5. 議事要旨

- (1) 個別同意案件
 - 議案第27号

用途地域内の建築制限に抵触する建築物の特例許可(建築基準法第48条第12項ただし書き)について説明を行い、建築計画について質問があり、事務局より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

· 議案第 28 号

指定容積率の限度を超えるもの(建築基準法第59条の2第1項)について説明を行い、 建築計画について質問があり、事務局より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

• 議案第29号

指定容積率の限度を超えるもの(建築基準法第59条の2第1項)について説明を行い、 建築計画について質問があり、事務局より説明を行い、審議の結果、同意を得た。

- (2) 一括同意案件の報告
 - ・ 接道義務の特例許可(建築基準法第43条第2項第2号)における建築審査会一括同意基準に適合したものについて報告を行った。
- (3) その他
 - ・ 大阪市総合設計許可取扱要綱実施基準及び一の敷地とみなすこと等による制限の緩和に関する許可取扱要綱実施基準の改正について概要の説明を行った。

6. 会議資料

- (1) 建築許可に関する建築審査会の同意について(依頼)
- (2) 建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号の許可における建築審査会一括同意基準に適合したもの の報告
- (3) 大阪市総合設計許可取扱要綱実施基準及び一の敷地とみなすこと等による制限の緩和に関する許可取扱要綱実施基準の改正について

以上で議事は終了した。

次回の開催日時は、令和3年3月17日(水)午前10時より開催されることになった。